

概要版

大樹町地域福祉計画 大樹町地域福祉実践計画

【令和8年度～令和12年度】

人をつなぐ、暮らしをつなぐ



令和8年3月
大樹町
大樹町社会福祉協議会

基本理念

共に支え合い、安全・安心に暮らせるまち

本計画は、地域に暮らすすべての人が、年齢や障がいの有無、生活環境にかかわらず、互いに支え合いながら、安心して自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

この理念のもと、以下の3つの基本目標を掲げ、地域福祉の推進に取り組みます。

基本目標1 つながり支え合えるしくみづくり

地域住民同士が顔の見える関係を築き、地域で暮らす誰もが孤立せず、助け合い・支え合える関係をつくることを目指します。

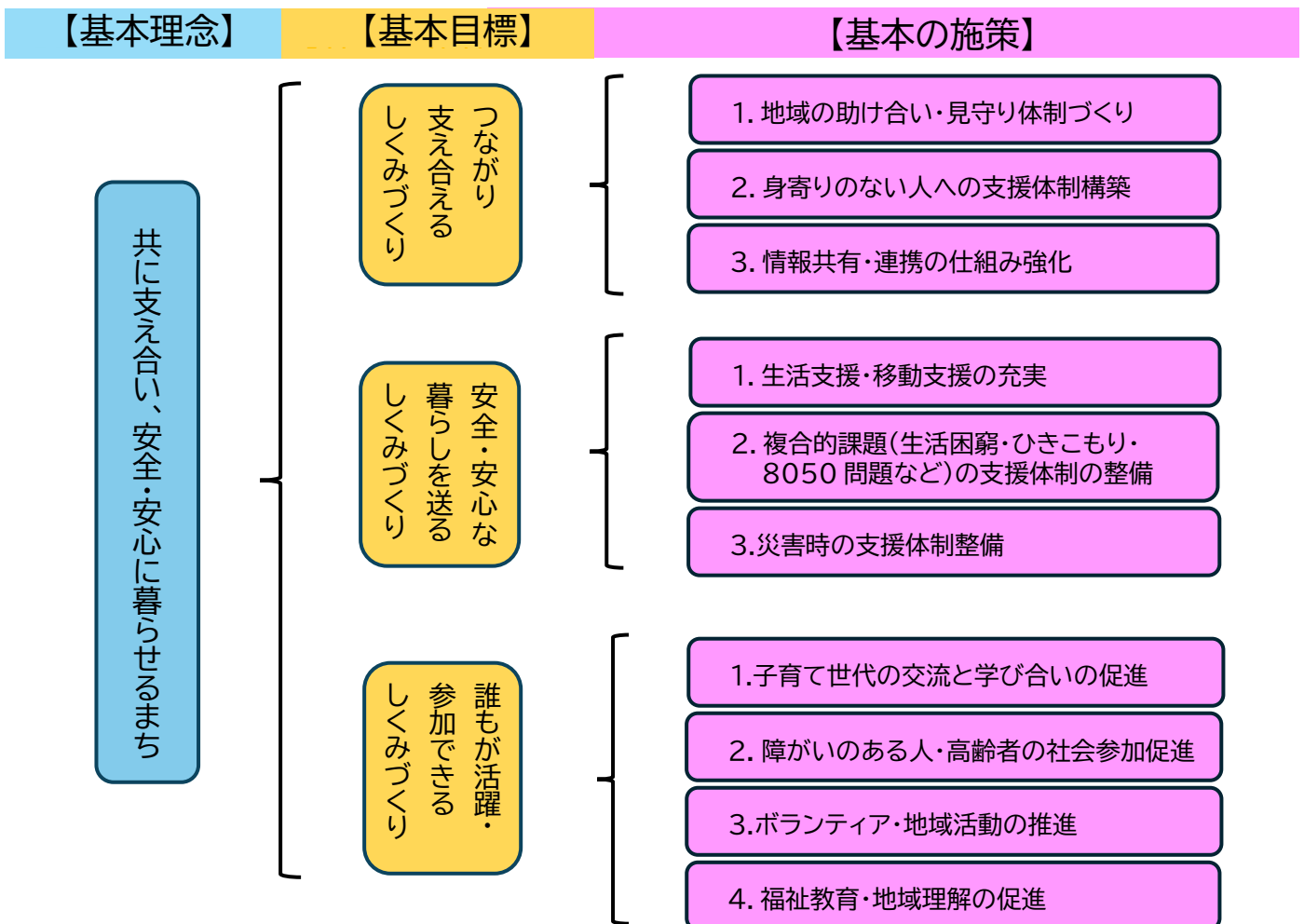
基本目標2 安全・安心な暮らしを送るしくみづくり

誰もが安心して暮らし続けられるように、日常生活の支援や緊急時の備えを整えることを目指します。特に移動や生活の困りごと、災害時の支援などに対する地域の力を高めます。

基本目標3 誰もが活躍・参加できるしくみづくり

子どもから高齢者、障がいのある人まで、誰もが地域の一員として役割を持ち、支え合いながら活躍できる地域を目指します。

【取り組み施策の体系図】



基本目標1 つながり支え合えるしくみづくり

施策1:地域の助け合い・見守り体制づくり

【みんなで取り組みましょう】

- 隣近所で声をかけ合いましょう。
- 地域行事やサロンに顔を出し、顔なじみを増やしましょう。普段来ていない人にも声をかけましょう。
- 助けてほしいときに声をあげましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
ふれあいカフェ		◎	70歳以上の高齢者が昼食やレクリエーションで交流するとともに、運営するボランティアが社会参加できる場をつくります
お互いさまーず ふれあいサポート事業		◎	買い物やごみ捨てなど日常生活でのちょっとした困りごとを有償ボランティアがお手伝いします
見守り活動の応援		○	ご近所の方による声かけ・見守り活動に取り組む町内会を支援します 《事業名:小地域ネットワーク事業》
出産祝い金・弔慰金の支給		○	町民の慶弔に関して、出産祝金または弔慰金を贈ります
地域福祉活動の応援		◎	福祉団体が行う地域食堂やサロン活動を支援します
備品貸し出し		◎	町内会や団体の活動促進を目的にレクリエーション等の備品を貸し出します
ミニサロン・軽ボランティア活動		☆	身近な場所や少人数で開催できるサロンについて検討します
総合的な相談窓口の設置	◎	◎	どのような相談もまるごと受け止め、相談内容に応じて適切な支援機関や制度につなげます
民生委員防犯パトロール	○		地域を巡回し防犯の呼びかけや危険な場所の確認、見守り活動を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます
認知症サポーター養成講座	◎		認知症を正しく理解し、本人や家族をあたたく見守り支える、認知症サポーターを育てる講座を行います
配食サービス	○		食事を配達するとともに、声かけして安否を確認します
徘徊高齢者 SOS ネットワーク	○		登録した方の行方不明時の見守り、連携を図り保護に努めます
老人クラブ活動の支援	○	○	高齢者が気軽に集まり、楽しく交流できる老人クラブのサロン活動を応援します

施策 2: 身寄りのない人への支援体制構築

【みんなで取り組みましょう】

- 普段から近所づきあいを大切にしましょう。
- 各町内会で行われている見守り・支えあい活動(支えあいマップ等)に関わってみましょう。
- ひとり暮らしの人を気にかけて、あいさつや声かけを心がけましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
訪問相談支援		◎	コーディネーターが地域に出向き、暮らしの中での困りごとをサポートします
支えあいマップづくりの支援		◎	町内会での支えあいマップづくりをお手伝いし、地域の困りごとを見える形にして、孤立を防ぎ助け合える活動につなげます
成年後見制度の周知・利用支援	○	☆	成年後見制度に関する情報を提供し、相談や制度利用の支援を行います
民生児童委員活動	○		民生児童委員による地域の相談、支援を行います
医療と介護の連携の推進	◎		医療と介護を必要とする方が、入院中から退院後の生活まで切れ目なく支援を受けられるよう、関係機関の連携を推進します ≪事業名:在宅医療介護連携推進事業≫

施策 3: 情報共有・連携の仕組み強化

【みんなで取り組みましょう】

- 町長と語る会や地域別懇談会等に積極的に参加して思いを伝えよう。
- 『困ったときは“らいふ”か“社協”』を周知しましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
ホームページの充実	◎	◎	ホームページを定期的に更新し、タイムリーに情報発信します
社協だよりの発行		○	3か月に1回、広報誌を発行し、まちのホットな話題をお伝えします
サポーター打ち合わせ		◎	ふれあいサポーターや介護予防サポーターと話し合い、協力を深めます
町内会活動の支援	○	○	町内会の集まりに出向き、情報を共有しながら、意見交換をします
地域ケア会議	○		個別の支援内容や方向性、地域課題を関係者で協議します
様々な困りごとへの支援体制の整備	◎	◎	庁内や地域包括支援センター、関係機関との連携、支援体制を整備・強化します ≪事業名:重層的支援体制整備事業≫

基本目標2 安全・安心な暮らしを送るしくみづくり

施策1:生活支援・移動支援の充実

【みんなで取り組みましょう】

- 介護予防教室等に参加し、心身の健康の維持増進をはかりましょう。
- 買い物や病院への移動に困っている人がいたら声をかけ合いましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
暮らしの助けあい活動		◎	高齢者が、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送れるよう、介護予防や住民主体で取り組む生活支援の体制づくりをします(町受託) 《事業名:生活支援体制整備事業》
暮らしの助けあい コーディネーターの配置		◎	高齢者の暮らしのなかでの困りごとを一緒に考え、地域の人やサービスにつなげます 《事業名:生活支援コーディネーター配置》
介護予防教室の実施		◎	高齢者の社会参加や運動の機会として、ふまねっと、音楽体操教室、レクリエーション吹き矢、健康マージャン教室を行い介護予防に努めます(町受託)
歳末一人暮らし高齢者 買い物支援		◎	ボランティアの協力を得ながら、支援が必要な高齢者を送迎し、一緒に買い物を行います
介護用品の支給	○	○	対象者に、介護用品(紙オムツや清拭剤等)を支給します(町受託)
除雪サービス	○	○	対象者に、緊急避難経路を確保するために除雪します(町受託)
車いすの貸し出し	○	○	歩行に支障がある方に車いすを貸し出します
コミバス回数券販売	◎	◎	高齢者等の移動支援としてコミュニティバス回数券を販売します
福祉灯油	◎		対象の世帯に、灯油または商品券を支給します
配食サービス	○		対象者に、週3回を限度に配食を助成します
高齢者の通院タクシー 利用券交付	◎		対象の高齢者に、居住する行政区に応じ、通院のためのタクシー利用券を交付します 《事業名:高齢者等通院交通費助成》
重度障がい者の タクシー利用券交付	◎		対象の障がい者に、居住する行政区に応じ、社会参加や通院のためのタクシー利用券を交付します 《事業名:重度障害者等交通費助成》
緊急通報装置の設置	○		簡単な操作で緊急時に通報できる装置を設置します
緊急医療情報キット の配布	○		急に具合が悪くなったときに備え、迅速な救命活動が行えるよう、持病やお薬情報をひとまとめにして冷蔵庫に貼るキットを配布します

施策 2:複合的課題(生活困窮・ひきこもり・8050 問題など)の支援体制の整備

【みんなで取り組みましょう】

- 地域で気になることがあったら自分たちだけで抱え込まずにらいふや社会福祉協議会に相談してみましょう。
- 近所で孤立している方や困っている方に気づいたら、声をかけてみましょう。
- 「大丈夫?」と声をかけるだけでも、困りごとの早期発見につながります。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
弁護士心配ごと相談		○	住民の心配ごと年に2回、弁護士が無料で相談に応じます
家計見直し・貸付相談		○	生活の安定に向けて、家計の見直しや、対象者には一時的な資金の貸し付け申請を支援します(道社協受託) ≪事業名:生活福祉資金貸付事業≫
緊急時生活費貸付相談		○	病気、葬祭などの緊急時に、生活費が不足した場合に必要な資金を貸し付けます ≪事業名:法外援護資金貸付事業≫
食品の無料配布		◎	家庭等から食品の寄付を募り、生活にお困りの方や、食事を提供するサロン活動団体へ無償で提供します ≪事業名:フードドライブ≫
歳末たすけあい見舞金の贈呈		○	歳末たすけあい募金を活用し、支援を必要とする方に義援金を配布します
総合的な相談と支援	◎	◎	複雑化・複合化した問題を抱える方、世帯を支援する体制を整備します ≪事業名:重層的支援体制整備事業≫
高齢者等こころの健康相談	○		認知症専門医が、認知症の状態にある方やその家族の相談支援を行います
相談窓口一覧の配布	○		3月の自殺対策強化月間に合わせ、危険信号の啓発や相談窓口を掲載したチラシを全戸配布します

施策 3:災害時の支援体制整備

【みんなで取り組みましょう】

- 防災訓練に積極的に参加しましょう。
- 年に1度は避難所の場所や防災マップ、防災リュックを確認し、災害時の行動について考えましょう。
- 近隣の高齢者や障がいのある方の避難を一緒に考えましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
防災・災害時支援に向けた研修会参加	◎	◎	町内会等での防災活動の協力、地域団体等と連携し災害ボランティアの養成・訓練を実施します
災害ボランティアセンターの設置・運営		◎	災害時に関係機関と連携し、ボランティアセンターを設置・運営します また、災害後の生活再建に向け支援します
支えあいマップづくり		◎	マップづくりを通して災害時にも安心して避難できるようつながりを広げます
避難行動要支援者の把握と情報共有	◎		災害発生時に自ら避難することが難しい方を登録した名簿を作成し、関係機関で共有し災害時の支援に備えます

基本目標3 誰もが活躍・参加できるしくみづくり

施策1:子育て世代の交流と学び合いの促進

【みんなで取り組みましょう】

- 子どもが参加できる行事に積極的に参加できるよう声かけしましょう。
- 親子で参加できる行事に参加しましょう。
- 子育て中の親が気軽に集える場所づくりを応援しましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
居場所づくりの支援	◎	◎	地域食堂や放課後活動を実施している団体の活動を支援します
子育て応援事業		○	子育て中の家庭が安心して暮らせるように、地域の状況や社会の動きに合わせてサポートします
赤い羽根文庫		◎	赤い羽根共同募金を活用して福祉センターに本をそろえ、子どもたちが本に親しめる環境をつくります
子育て支援センターの運営	○		子育てサロンの実施、親子交流イベントを開催します ≪事業名:地域子育て支援拠点事業≫

施策2:障がいのある人・高齢者の社会参加促進

【みんなで取り組みましょう】

- 自分に合った生きがいを見つけ活動してみましょう。
- 何かしてもらった時は感謝の言葉を伝えましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
介護予防教室サポーターへの参加支援		◎	介護予防教室の活動を紹介し、自分に合った形で気軽に参加できるよう応援します(町受託)
介護予防ポイント事業		◎	介護予防教室サポーターの活動等に対して、ポイントを付与し、町内で使用する商品券と交換します(町受託)
車いす対応車両の貸し出し	○	○	障がい等で公共交通の利用が困難な方の外出支援として、車いすのまま乗れる福祉車両を貸し出します(町受託)
福祉団体の活動支援	○	○	十勝地区身体障害者福祉協会大樹分会、手をつなぐ育成会等の活動を支援します
お金の管理・福祉サービス利用の手続き相談		○	研修を受けた地域の方が、認知症などでお金の管理や手続きに不安のある方を、生活面でサポートします(道社協受託) ≪事業名:日常生活自立支援事業≫
車いすの貸し出し		○	歩行に不安のある方が安心して外出や交流に参加できるよう、車いすを貸し出します

高齢者の通院タクシー利用券交付	◎		対象の高齢者に、居住する行政区に応じ、通院のためのタクシー利用券を交付します 《事業名:高齢者等通院交通費助成》
重度障がい者のタクシー利用券交付	◎		対象の障がい者に、居住する行政区に応じ、社会参加や通院のためのタクシー利用券を交付します 《事業名:重度障害者等交通費助成》
社会福祉施設へ通うための交通費の助成	○		障がいのある方が、町外の社会福祉施設へ通所するための交通費の一部を助成します 《事業名:社会福祉施設等通所者通所費助成》
指定難病通院のための交通費の助成	○		指定難病治療のため、町外の医療機関へ通院するための交通費の一部を助成します 《事業名:指定難病患者通院費助成》
地域活動支援センター(通称:ほっと)の運営	○		障がいのある方に日中の活動の場や居場所を提供し、社会参加を促進します
社会参加の支援	○	○	社会参加や多様な働き方について支援します
認知症カフェ(通称:あいじゅカフェ)	◎		認知症の有無を問わず、地域のあらゆる方が集い、交流し、認知症の理解や予防について考えます 認知症サポーターの参加を支援します
認知症・若年性認知症の方への支援の道しるべ	◎		いつ、どこで、どのような医療介護サービスや支援を利用できるかがわかる道しるべ(通称:ケアパス)の作成と周知を行い、活用を支援します
ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	○		援助や配慮を必要とする方を、周りの人たちがみてわかるようなマーク、カードを無料で配布します

施策3: ボランティア・地域活動の推進

【みんなで取り組みましょう】

- 仲間と協力して人が集まる場をつくってみましょう。
- 自分の得意なことを誰かのために役立ててみましょう。
- 身近な活動(ゴミ拾い・声かけ・配食など)から参加してみましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
ボランティアセンター運営		○	地域のボランティア活動を広め、仲間づくりや参加のきっかけを広げていきます
ボランティア活動費の助成		○	ボランティア団体の活動に必要な費用を助成します
ボランティア連絡協議会の活動支援		○	ボランティア団体や個人ボランティアが所属するボランティア連絡協議会の研修や交流などの活動を支援します
ふまねっとサポーター養成講座・研修会の実施		◎	ふまねっとの教室を支えるサポーターを育て、活動に参加できるようつなげます(町受託)
ふれあいサポーター養成講座・研修会の実施		◎	支え合い活動に取り組むサポーターを育て、活動に参加できるようつなげます(町受託)
ボランティアポイントの付与	◎	◎	ボランティア活動に対してポイントを付与し、町内で使える商品券と交換します
介護の入門的研修	☆		介護の経験が無い方に対し、介護の基本的な知識と介護方法について研修会を行います(約4日間)

施策 4: 福祉教育・地域理解の促進

【みんなで取り組みましょう】

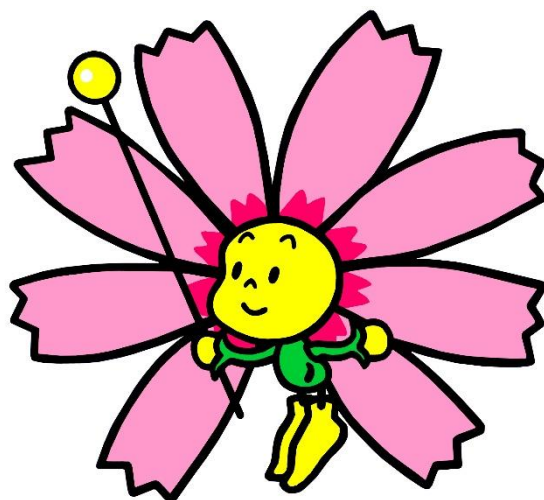
- 子どもや若者に「人を思いやること」「地域を大切にすること」を伝えましょう。
- 地域の福祉行事や体験学習に積極的に参加しましょう。

【町と社協が取り組みます】

継続:○ 拡大:◎ 新規:☆

取り組み事項	主担当		内 容
	町	社協	
高齢者疑似体験セット・車いすの貸し出し		○	体験セットや車いすを貸し出し、福祉への関心や学びの場を提供します
福祉授業の協力		◎	学校と協力して福祉について学びを深め、地域を支える人づくりを応援します
学校ボランティア活動 協力・助成		◎	大樹小中高校の生徒が行うボランティア活動を協力・応援し、活動費をサポートします
地域まるごと交流		◎	知識の伝承や地域のつながりづくりを目的に、作業や遊びを通して多世代が交流できる場をつくれます
講演会の開催		○	地域の方が福祉について学び合える場を広げます
共同募金活動		○	地域福祉活動を支える赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金活動を実施します
認知症サポーター養成講座	◎		認知症を正しく理解し、本人や家族をあたたく見守り支える認知症サポーターを育てる講座を行います
出前講座	○	○	老人クラブなどの地域の集まりに出向き、健康や介護、福祉に関する講話を行います





町キャラクター コスピー

大樹町地域福祉計画・大樹町地域福祉実践計画 【概要版】

令和8年3月発行

【発行】

大樹町 （大樹町役場保健福祉課）

〒089-2145 広尾郡大樹町暁町8番地1

大樹町高齢者保健福祉推進センター「らいふ」内

電話(01558)6-4833

E-mail hoken_fukushi-ka@town.taiki.hokkaido.jp



大樹町社会福祉協議会

〒089-2140 広尾郡大樹町栄通29番地 6

大樹町福祉センター内

電話(01558)6-4130

E-mail taiki-shakyo@flute.ocn.ne.jp

